



第178回 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成30年6月28日（木曜日）午前10時

場所

東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号
朝日生命宮益坂ビル
「渋谷サンスカイルーム」5A会議室（5階）

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

株主の皆様へ／経営理念……………	1
招集ご通知……………	2
株主総会参考書類……………	3
事業報告……………	8
連結計算書類……………	27
計算書類……………	30
監査報告……………	33
会社概要／株主メモ……………	37
TOPICS ……………	38



日本ルツボ株式会社
NIPPON CRUCIBLE CO., LTD.

証券コード 5355

株主の皆様へ



**当社は、耐火物事業を核として、
競争力・収益力・成長力のある
企業体質の確立を目指してまいります。**

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
当社第178回定時株主総会を平成30年6月28日(木曜日)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。
株主総会の議案及び第178期の事業の概要につきご説明申し上げますので、ご覧くださいませようお願い申し上げます。

平成30年6月

代表取締役社長

大久保 正志

❖❖❖ 経営理念 ❖❖❖

わが社は、創造性豊かな活力に満ちた役職員により、伝統を守りつつ、
いかなる時代、いかなる環境にも適合する会社を目指します。

Heart & Spirit

当社は、明治18年の創業以来、お客様ニーズを的確に把握し新製品の開発、新ジャンルの開拓を推し進めてまいりました。21世紀も、その姿勢は変わりません。

Ecology

当社は、どんなに優れた技術であっても地球環境にダメージをあたえてはならないと考えます。環境に対して求められるもの、必要なものを展望しながら製品・設備を提供してまいります。

Challenge

「現状維持は退化につながる」という発想のもと、常に新しい技術を開発し続け、新しい分野への進出によりお客様の満足を実現してまいります。

株 主 各 位

証券コード 5355

平成30年6月7日

東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号

日本ルツボ株式会社

(登記上社名 日本坩堝株式会社)

代表取締役社長 **大久保正志**

第178回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第178回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時

2 場 所 東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号
朝日生命宮益坂ビル「渋谷サンスカイルーム」5A会議室（5階）

3 目的事項 報告事項 1. 第178期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第178期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 株式併合の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本定時株主総会招集ご通知に際して添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.rutsubo.com>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。したがって、本定時株主総会招集ご通知添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.rutsubo.com>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

利益配当につきましては、業績の状況、配当性向、企業体質強化のための内部留保などを総合的に判断し、適正な利益配分を継続的にを行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当を見送らせていただきましたが、期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、当期の業績および当社を取り巻く経営環境などを勘案いたしまして、1株につき7円の配当とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、94,618,118円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案

株式併合の件

1. 提案の理由

全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、国内上場会社に対し、その普通株式の売買単位（単元株式数）を100株にすることを求めております。当社はこの取組みの趣旨を踏まえ、平成30年10月1日付で当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

単元株式数を100株に変更するにあたり、変更後も当社株式の売買単位あたりの価格水準を維持し、かつ株主様の議決権の数に変更が生じることがないように、当社株式について10株を1株に併合するものであります。

2. 株式の種類ならびに割合

当社普通株式につき、10株を1株に併合いたします。

なお、株式併合の結果、その所有株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その代金を端数の生じた株主様に対して端数の割合に応じて交付いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成30年10月1日

4. 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

4,000,000株

5. その他

- (1) 端数株式の処分方法など、その他必要事項につきましては、当社取締役会にご一任願いたいと存じます。
- (2) 株式併合により、当社の発行済株式総数は併合前の10分の1となりますが、その前後で会社の資産や資本は変わりませんので、株式市況の変動などの他の要因を除けば、株主様が所有する当社株式の資産価値に変動はございません。
- (3) 本議案による株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認されることを条件に効力を生じるものといたします。

1. 提案の理由

- (1) 本定時株主総会にお諮りする第2号議案「株式併合の件」が原案どおり承認されることを条件に、全国証券取引所が公表する「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、普通株式の売買単位（単元株式数）を変更することを目的に、現行定款第8条（単元株式数）を変更するとともに、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため、現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。なお、これらの変更の効力が、第2号議案にかかる株式併合の効力発生日と同日付で生じるものとする旨の附則を設けます。
- (2) 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするため、現行定款第30条（監査役の選任）に第3項および第4項を追加するとともに、第31条（監査役の任期）第2項を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分であります）

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>40,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>4,000,000株</u> とする。
(単元株式数) 第8条 当会社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当会社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
(監査役の選任) 第30条 （条文省略） ② （条文省略） （新 設） （新 設）	(監査役の選任) 第30条 （現行どおり） ② （現行どおり） ③ <u>当会社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u> ④ <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>

現 行 定 款	変 更 案
(監査役の任期) 第31条 (条文省略) ② 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期が満了する時までとする。 (新 設)	(監査役の任期) 第31条 (現行どおり) ② 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期が満了する時までとする。 <u>ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u> <u>附 則</u> <u>第1条 本定款第6条(発行可能株式総数)および第8条(単元株式数)の変更の効力発生日は、平成30年10月1日とする。</u> <u>第2条 前条および本条は、前条に定める効力発生日をもって削除するものとする。</u>

第4号議案

補欠監査役 1 名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項の規定に基づき、予め補欠監査役 1 名の選任をお願いしたいと存じます。

また、この決議の効力は、第 3 号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までといたします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は以下のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
渡 邊 理 史 (昭和27年 3 月 9 日)	昭和51年 4 月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社 平成16年10月 双日株式会社化学品・合成樹脂部門長補佐 平成17年 4 月 兼 エヌエヌ・ケミカル株式会社代表取締役社長 平成17年10月 兼 双日ケミカル株式会社代表取締役社長（商号変更） 平成18年 4 月 双日株式会社執行役員 平成18年 7 月 兼 同社化学品本部長 平成21年 4 月 同社アジア・大洋州副総支配人 平成23年 4 月 同社顧問 平成23年 6 月 日本精鉱株式会社常勤監査役 平成24年 6 月 同社取締役企画管理部長 平成24年 7 月 日本アトマイズ加工株式会社取締役 平成25年 7 月 日鋸精礦（上海）商貿有限公司董事 平成28年 6 月 日本精鉱株式会社代表取締役社長 平成30年 5 月 同社代表取締役社長 営業部掌管（現任） 兼 日本アトマイズ加工株式会社代表取締役社長（現任）	-株

＜補欠の社外監査役候補者とした理由＞

渡邊理史氏は、長年にわたり経営に携わっており、企業経営を統治する見識を有していることから、社外監査役としての職務を遂行していただけるものと判断したため、補欠監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者渡邊理史氏は、社外監査役候補者であります。
3. 渡邊理史氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第 1 項の規定に基づき、同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

以 上

添付書類

事業報告（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出増加および生産活動拡大に伴って企業収益が改善し、比較的好調に推移しました。今期につきましても、米国の保護主義的な経済政策運営や原材料の上昇などの懸念材料はあるものの、底堅い内外需を背景に概ね好調な景気が続くものと思われます。

当社グループを取り巻く関連業界におきましては、主要取引先である自動車関連産業は、海外での販売台数の増加を受けて好業績となっており、国内販売台数は新車投入効果の一巡等により下期は前年比若干減少したものの、通期で前年比微増となり、国内生産も堅調に推移しました。

鉄鋼産業は、世界的な景気拡大による鋼材需要が高まる中で、販売価格の上昇が業績を押し上げていますが、国内粗鋼生産量は前年比ほぼ横ばいにとどまっており、米国において鉄鋼輸入制限が決定されるなど、先行きは予測を許さない状況にあります。

このような状況のなか、当社グループは営業と技術が一体となり、主力製品や新製品の拡販活動を積極的に推進してまいりました。その結果、当連結会計年度の売上高は90億9千7百万円と前年同期比16.3%増加しました。

当連結会計年度の売上高の内容を大別いたしますと、鑄造市場向けは、自動車関連産業が好業績となるなか誘導炉用の製品などの出荷が好調であり、売上高は40億7千8百万円（売上高比率44.8%）と前年同期比6.1%増加いたしました。

鉄鋼市場向けは、シェアの維持・拡大に努めた結果、売上高は13億6千5百万円（売上高比率15.0%）と前年同期比0.3%増加いたしました。

溶解炉・環境関連市場向けは、連結子会社化した眞保炉材工業株式会社の売上も寄与し、売上高は26億9千9百万円（売上高比率29.7%）と前年同期比56.9%と大幅に増加いたしました。

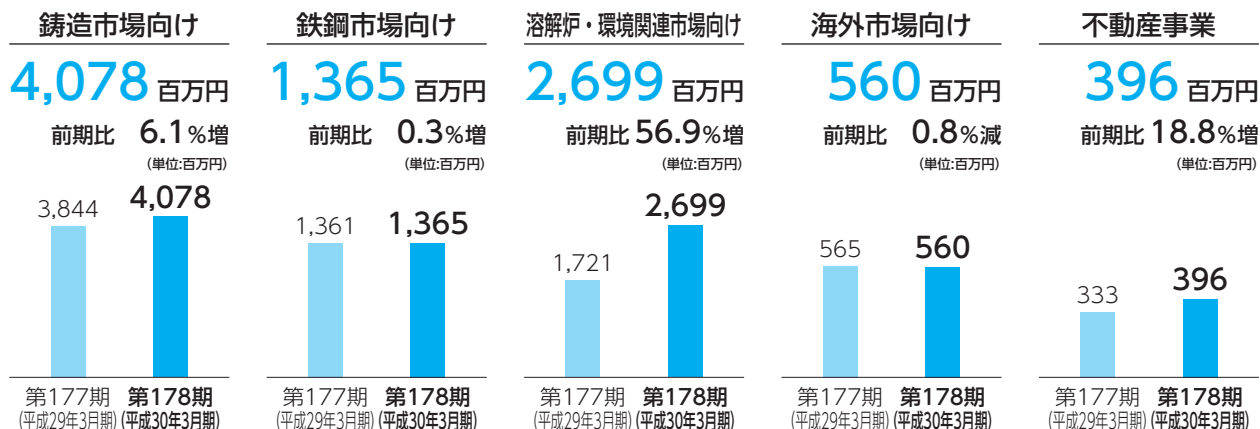
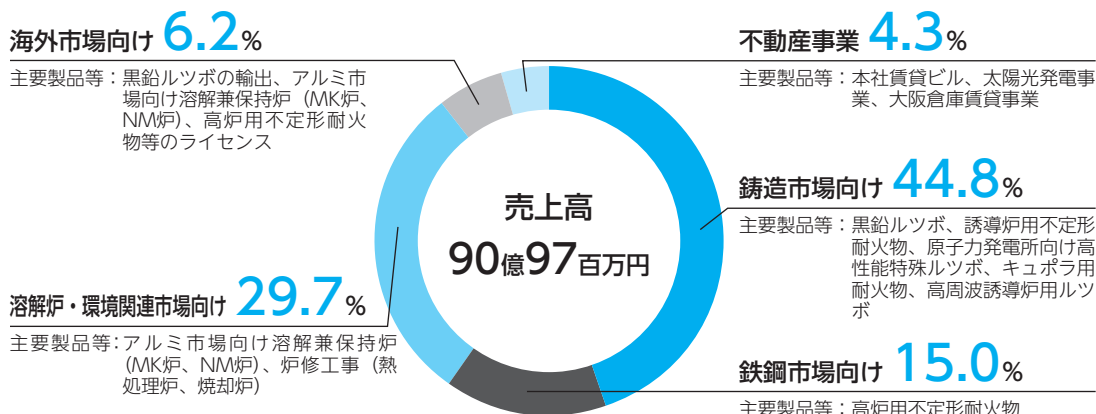
海外市場向けは、売上高は5億6千万円（売上高比率6.2%）とほぼ前年並み（前年同期比0.8%減少）となりました。

不動産事業は、昨年3月に完成した大阪倉庫の売上が寄与し、売上高3億9千6百万円（売上高比率4.3%）と前年同期比18.8%増加いたしました。

利益面では、営業利益は5億6千2百万円と前年同期比49.0%増加、経常利益は5億8千6百万円と前年同期比44.2%増加、親会社株主に帰属する当期純利益は3億8千8百万円と前年同期比33.7%増加いたしました。

ご参考

事業別売上高



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は4億9百万円であります。主な投資内容は、大阪工場大型C I P設備、ならびに大阪工場および豊田工場の設備更新であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の主な資金調達は、S Rホールディングス株式会社の株式取得に係わる借入4億円であります。増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 重要な組織再編等の状況

当社は、平成29年4月3日付で、S Rホールディングス株式会社の自己株式を除く発行済株式の全てを取得して同社を子会社化するとともに、同社の子会社である眞保炉材工業株式会社を、当社の特定子会社といたしました。

また、S Rホールディングス株式会社および眞保炉材工業株式会社は、平成29年6月23日を効力発生日として、眞保炉材工業株式会社を存続会社、S Rホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、「確固たる収益基盤の構築と安定配当の継続」「新市場・新分野への取組み強化」「海外市場への展開強化」を中期計画テーマとして掲げ、国内営業部門の強化、海外市場への積極的な展開、生産性向上によるコスト低減および製品開発力の強化に積極的に取組み、競争力、収益力、成長力のある企業体質の確立を図ってまいります。

市場別にみると、鑄造市場向けでは、主な取引先である自動車関連産業に対するシェアの維持・拡大のために、有望な誘導炉市場への取組強化および主力製品である黒鉛ルツボおよび不定形耐火物の更なる品質向上と新たな用途開発に努めてまいります。

鉄鋼市場向けでは、更なる品質向上ときめ細かな対応により、国内市場シェアの維持に努めてまいります。

溶解炉・環境関連市場向けでは、アルミ市場向け溶解兼保持炉「MK炉」「NM炉」の拡販、炉内の酸化物発生を大幅に抑えることができる新型溶解炉「フリーダム」の積極販売、および溶解炉の炉修工事の受注拡大を進めてまいります。焼却炉関連では、民間および自治体の設備投資動向を的確に捉え、メンテナンス工事を含めた受注拡大に取組んでまいります。また、平成29年4月に連結子会社化した眞保炉材工業株式会社との事業連携の拡大を進めてまいります。

海外市場向けでは、日垣商貿（上海）有限公司を核とした中国市場の深耕およびアジア市場・北米市場への積極的な展開、海外への技術供与によるロイヤリティ収入の増加に努めてまいります。

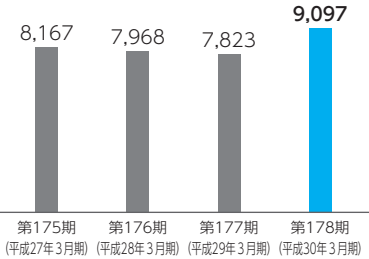
不動産事業では、本社ビルの賃貸事業と太陽光発電事業に加え、平成29年4月より開始した大阪倉庫の賃貸事業により安定的な収益確保に努めてまいります。

経営管理面では、ガバナンス体制およびリスク管理体制の強化に努めるとともに、人材育成や関係会社の経営効率化にも積極的に取組んでまいります。

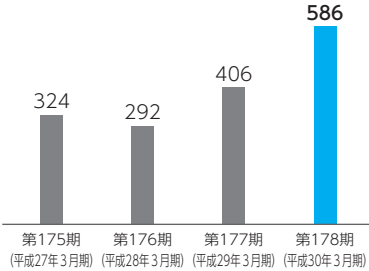
株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況

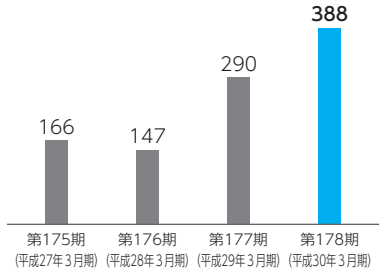
売上高 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



(単位：千円、1株当たり当期純利益は円)

区 分	第175期 平成27年3月期	第176期 平成28年3月期	第177期 平成29年3月期	第178期 平成30年3月期 (当連結会計年度)
売上高	8,167,072	7,967,824	7,822,675	9,097,181
経常利益	324,051	291,741	406,406	586,153
親会社株主に帰属する当期純利益	166,149	147,076	290,159	387,825
1株当たり当期純利益	12.29	10.88	21.46	28.69
純資産	3,681,676	3,664,307	3,939,603	4,351,158
総資産	9,369,454	8,977,220	9,772,202	10,996,562

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
中央窯業株式会社	20,000千円	100%	耐火物の製造販売
アジア耐火株式会社	30,000千円	100%	不定形耐火物の製造販売
眞保炉材工業株式会社	30,000千円	100%	築炉工事
日坭商貿（上海）有限公司	3,850千元	100%	耐火物等の販売

(注) 1. 当社は、平成29年4月3日付で、S Rホールディングス株式会社の自己株式を除く発行済株式の全てを取得して同社を子会社化するとともに、同社の子会社である眞保炉材工業株式会社を、当社の特定子会社といたしました。

また、S Rホールディングス株式会社および眞保炉材工業株式会社は、平成29年6月23日を効力発生日として、眞保炉材工業株式会社を存続会社、S Rホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

③ その他

技術提携の状況

ア. 技術援助契約先

ドイツのルミコ社、ブラジルのサングバン セラミカス エ プラスティコス社、メキシコのカンパニア ナショナル デ アブラシボス社、アメリカのJWMコエネン社 (旧 モダン イクイップメント社)、中国の正英日坭工業燃焼設備（上海）有限公司、中国の瀋陽金安鑄材有限公司、中国の啓東久精耐火材料有限公司およびタイの正英MFG（タイランド）社

イ. 技術導入契約先

アメリカのヴェスヴィアス社、アメリカのアライド ミネラル プロダクツ社、アメリカのイーজেイ サーモプロダクツ社

(8) 主要な事業内容 (平成30年 3月31日現在)

事業内容	主要製品等
鋳造市場事業	黒鉛ルツボ、誘導炉用不定形耐火物、原子力発電所向け高性能特殊ルツボ、キュボラ用耐火物、高周波誘導炉用ルツボ
鉄鋼市場事業	高炉用不定形耐火物
溶解炉・環境関連事業	アルミ市場向け溶解兼保持炉（MK炉、NM炉）、炉修工事（熱処理炉、焼却炉）
海外事業	黒鉛ルツボの輸出、アルミ市場向け溶解兼保持炉（MK炉、NM炉）、高炉用不定形耐火物等のライセンス
不動産事業	本社賃貸ビル、太陽光発電事業、大阪倉庫賃貸事業

(9) 主要な営業所および工場 (平成30年 3月31日現在)

会社名		名 称	所在地
当 社		本社	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
		東京支店	東京都渋谷区
		大阪支店	大阪府東大阪市
		名古屋支店	愛知県春日井市
		九州営業所	福岡県北九州市
		鹿島出張所	茨城県神栖市
		北関東出張所	栃木県宇都宮市
		熊谷出張所	埼玉県熊谷市
		富山出張所	富山県高岡市
		東海出張所	愛知県東海市
		広島出張所	広島県呉市
		大阪工場	大阪府東大阪市
		豊田工場	愛知県豊田市
子会社	中央窯業株式会社	本社	愛知県春日井市
	アジア耐火株式会社	本社	埼玉県上尾市
	眞保炉材工業株式会社	本社	神奈川県川崎市
	日坩商貿（上海）有限公司	本社	中国上海市

(注) 当社は、平成29年4月3日付で、S Rホールディングス株式会社の自己株式を除く発行済株式の全てを取得して同社を子会社化するとともに、同社の子会社である眞保炉材工業株式会社を、当社の特定子会社といたしました。

また、S Rホールディングス株式会社および眞保炉材工業株式会社は、平成29年6月23日を効力発生日として、眞保炉材工業株式会社を存続会社、S Rホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

(10) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
228名	27名増

(注) 1. 上記従業員数には、嘱託および臨時従業員は含まれておりません。
2. 従業員数が前連結会計年度末と比べて27名増加しておりますが、これは平成29年4月3日付で眞保炉材工業株式会社を連結子会社化したこと等によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
159名	1名減	42.8歳	14.5年

(注) 上記従業員数には、嘱託および臨時従業員は含まれておりません。

(11) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

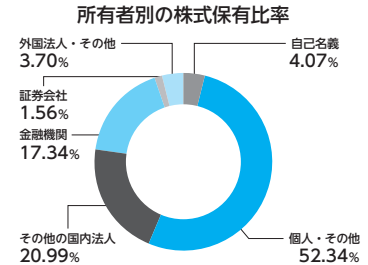
借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,436百万円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 14,090,400株
 (自己株式573,526株を含む。)
 (3) 株主数 1,426名
 (4) 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
岡田民雄	656,600株	4.85%
株式会社みずほ銀行	650,000	4.80
柏屋商事株式会社	550,000	4.06
日本坩堝従業員持株会	481,000	3.55
野村信託銀行株式会社 (信託口)	432,464	3.19
野間 一	420,000	3.10
東京海上日動火災保険株式会社	280,000	2.07
日本精鉱株式会社	254,000	1.87
三井住友海上火災保険株式会社	238,000	1.76
ヒューリック株式会社	238,000	1.76

- (注) 1. 当社は自己株式573,526株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
 2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 持株比率は自己株式573,526株を控除して計算しております。

3 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	大久保 正 志	
取締役副社長	坂 本 信 治	
専務取締役	佐 野 俊 昭	営業部門統括 日坩商貿（上海）有限公司総経理
取締役	大 橋 秀 明	技術センター長
取締役	小 松 俊 夫	鉄鋼部門長兼調達部長
取締役	広 野 玲緒奈	管理部長兼経営企画室長
取締役	岩 谷 誠 治	
常勤監査役	山 本 博 之	
監査役	茂 木 康三郎	
監査役	草 野 成 郎	

(注) 1. 取締役岩谷誠治氏は、社外取締役であります。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

2. 常勤監査役山本博之氏、監査役茂木康三郎氏および監査役草野成郎氏は、社外監査役であります。

なお、当社は草野成郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

3. 当事業年度末日後の取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏 名	異動前	異動後	異動年月日
大 橋 秀 明	取締役 技術センター長	常務取締役 技術部門統括	平成30年4月1日
小 松 俊 夫	取締役 鉄鋼部門長 兼調達部長	取締役 鉄鋼部門長 兼調達部長 兼豊田工場長	平成30年4月1日

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏 名	退任日	退任理由	退任時の地位、担当 および重要な兼職の状況
岡 田 民 雄	平成29年6月28日	任期満了	取締役会長
岡 田 光 一	平成29年6月28日	任期満了	取締役営業部長
安 田 哲 夫	平成29年6月28日	任期満了	常勤監査役

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および各社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（うち社外取締役）	9名（1名）	107,680千円（2,600千円）
監査役（うち社外監査役）	4名（4名）	18,200千円（18,200千円）
合 計（うち社外役員）	13名（5名）	125,880千円（20,800千円）

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は平成19年6月28日開催の第167回定時株主総会において、年額1億6千万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は平成19年6月28日開催の第167回定時株主総会において、年額4千万円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の額には、当該事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額11,650千円を含んでおります。内訳は取締役9名に対して9,550千円（うち社外取締役1名に対して200千円）、監査役4名に対して2,100千円（うち社外監査役4名に対して2,100千円）であります。
4. 上記の報酬等の額には、当該事業年度における役員賞与引当金の繰入額18,200千円を含んでおります。内訳は取締役6名に対して16,200千円（うち社外取締役0名）、監査役1名に対して2,000千円（うち社外監査役1名に対して2,000千円）であります。
5. 上記の支給員数および報酬等の額には、平成29年6月28日開催の第177回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役0名）および監査役1名（うち社外監査役1名）の員数および在任中の報酬等の額が含まれております。
6. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成29年6月28日開催の第177回定時株主総会の決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役および監査役に対して支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

- ・取締役2名に対し53,600千円（うち社外取締役0名）
- ・監査役1名に対し8,000千円（うち社外監査役1名に対し8,000千円）

(5) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
取締役	岩 谷 誠 治	100% (11／11回)	—	公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験を活かし、当社の経営に資する発言を行っております。
常勤監査役	山 本 博 之	100% (8／8回)	100% (7／7回)	銀行や事業会社での経験に基づく会計・海外事業・経営全般に関する知識を活かし、積極的に発言を行っております。
監査役	茂 木 康三郎	100% (11／11回)	100% (9／9回)	事業会社での経営全般に関する経験を活かし、高い知見から発言を行っております。
監査役	草 野 成 郎	91% (10／11回)	89% (8／9回)	事業会社での経営全般に関する経験、環境・エネルギーに関する知識を活かし、高い知見から発言を行っております。

(注) 常勤監査役山本博之氏については、平成29年6月28日の就任以降の主な活動状況を記載しております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,000千円
当事業年度に係る会計監査人の非監査業務報酬の額	－千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬額等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制は、以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンスの周知徹底を図り、取締役および使用人が職務の執行にあたり、法令、定款および社内規程を遵守する体制を構築する。
- (2) 当社は、監査役会（過半数以上は社外監査役とする）を設置し、取締役の職務の執行についてコンプライアンスの観点から適時監査する。
- (3) 内部監査室は、監査を通して重大な法令違反その他定款、社内規程に違反する行為若しくはその恐れがある行為を発見したときは、管理部門と連携し担当取締役に報告する。担当取締役は取締役会および監査役に報告し、適切に対応する。
- (4) 内部通報制度を設け、コンプライアンス体制の強化を図る。
- (5) 当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、必要に応じて外部機関（警察および弁護士等）と連携し、法的対応を含め毅然と対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な意思決定および報告等に関する情報は、法令および社内規程に基づき適切に保存・管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業活動を遂行する上で生じるリスクに対して、管理部門と内部監査室が連携して適時リスク管理状況を監視し、担当取締役に報告の上、必要に応じて取締役会に報告する。
- (2) 各事業部門の長は、各所管業務に付随するリスクの状況を管理し、未然防止、再発防止に努め、重大なリスクの発生のおそれがある場合は、速やかに担当取締役に報告し、必要に応じて取締役会に報告する。
- (3) 大規模災害など緊急かつ重大なリスクが発生した場合に備え、事業継続計画（BCP）を定め、事業の継続を確保するための体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 中期経営計画および年度計画を策定の上、達成すべき目標を明確にし職務を執行する。また、定期的に計画の達成状況を取締役会で検証する。
- (2) 取締役会および経営会議を定期的に開催し、経営効率の向上と意思決定の迅速化を図る。

5. 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社の経営理念および内部統制システムの推進体制を当社およびグループで共有し、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
- (2) 関係会社担当部門は、グループ各社の事業状況、財務状況、その他重要な事項について定期的な報告を受けるとともに、内部監査室および管理部門、監査役が連携して業務の適正性を確保する。
- (3) 当社はグループ会社へ取締役または監査役を派遣し、業務執行の状況を把握するとともに、十分な監査を行う。
- (4) 内部通報制度はグループ各社へも適用する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合は、必要な人員を配置する。
- (2) 監査役は当該使用人に対して、監査業務に必要な事項を指示することができる。
- (3) 内部監査室は監査役と連携を密にし情報の共有と交換に努める。
- (4) 当該使用人の任命・異動等の決定には、その独立性を確保するため、事前に監査役の同意を得るものとする。

7. 当社および子会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をしたこととを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社および子会社の取締役および使用人は、監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行う。
- (2) 当社および子会社の取締役および使用人は、当社または子会社に重大な損失を与える事項が発生したまたは発生した恐れがあるとき、または重大な法令違反その他社内規程に違反する行為を発見したときは、速やかに監査役に報告する。
- (3) 当社は、内部通報制度による通報を含めて監査役に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを行わない。

8. 監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、当該費用が監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、これに応じるものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営からの独立性を保ちつつ、監査役監査の環境を整備するよう努める。
- (2) 監査役会は社長との間で定期的な意見交換会を開催する。
- (3) 監査役は監査法人および内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社は、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行について

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役7名で構成され、社外監査役3名も出席し開催しております。原則として月1回程度の定例取締役会を開催し、取締役会規程ならびに取締役会付議事項の定めに従い、経営の基本方針や経営計画の策定等重要事項の審議および業務執行の状況確認等を行っております。

各取締役は経営会議をはじめとする重要な会議に出席し、経営戦略や経営課題等重要事項の審議を行い、取締役会の意思決定を補完しております。社外取締役が出席することにより、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。

2. 監査役の職務の執行について

当社の監査役会は、社外監査役3名で構成され、原則として月1回程度の定例監査役会を開催し、監査に関する重要な事項の決議・報告・協議を行っております。

また、取締役会への出席ならびに常勤監査役が経営会議をはじめとする重要な会議に出席し、他の監査役にも積極的な情報の提供を行うとともに、取締役の職務の執行を監査しております。

さらに、監査法人および内部監査室と連携を密にするとともに情報の共有と交換に努め、効果的な監査業務を遂行しております。

3. コンプライアンス体制について

当社はコンプライアンス規程を定め、当社グループの社員に対し、会議や研修を通してコンプライアンスの重要性を徹底し、法令や定款を順守するための取組みを継続的に行っております。

万が一、法令違反その他社内規程に違反した行為を発見した場合は、速やかに監査役に報告する体制を整えております。

また、内部通報制度を設けグループ各社へ適用し、コンプライアンス体制の強化を図っております。

4. リスク管理体制について

当社は、グループの事業活動に伴う多様なリスクの発生を防ぎ、リスクの顕在化時に生じる損失を最小限に留めることを目的として、リスク管理規程を定めリスク管理体制の強化を図っております。安全衛生面では、リスクアセスメントをはじめ労働安全推進会議、安全大会、5S+2S定期巡視などを実施しております。

「日本ルツボBCP」を策定し、大規模地震や火災を想定した非常時の訓練を実施するとともに、策定内容と緊急時の体制については毎年見直しをしております。

また、当社の経営に重大な影響を与える可能性のある不測の事態が発生した場合に備え、社長を本部長とするリスク管理委員会を設置して対応を行い、損害・影響等を最小限に留める体制を整備しております。

5. グループ管理体制について

当社は、経営方針および内部統制システムの推進体制をグループで共有し、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めております。

グループ各社に取締役または監査役を派遣し、グループ各社の取締役会や会議を通して定期的な報告を受けるとともに、業務執行の状況を把握し、管理部門および内部監査室と連携して管理体制の強化に努めております。

6 会社の支配に関する基本方針

(1) 会社の支配に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては、当社の経営理念および企業価値の源泉ならびに当社を支えるステークホルダー（利害関係者）との信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、金融商品取引所に株式を上場しておりますので、当社の株式は株主および投資家の皆様による自由な取引が原則であり、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づき行われるものと考えており、当社株式に対する大規模買付行為があった場合においても、これが当社の企業価値の向上および株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、当社の株式の大規模買付行為の中には、当社の持続的な企業価値向上のために必要不可欠な取引先、債権者、従業員等のステークホルダー（利害関係者）との良好な関係を損ねるおそれのあるもの、株主に対して当社株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社はこのような大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの内容の概要

(a) 企業価値向上のための取組み

当社は、明治18年（1885年）の創業以来、耐火物および工業炉のメーカーとして133年間、国内外の鑄造業界、鉄鋼業界を中心とした市場に対し製品を供給してまいりました。当社が長年にわたり継続企業（ゴーイング・コンサーン）として存続してきた理由は、取引先、債権者、従業員等のステークホルダー（利害関係者）との長期的な信頼関係を基盤とし、販売、研究開発、品質改善、コストダウン、新製品開発など顧客の要求に応える継続的な努力により常に企業価値の向上を目指してきたことによるものと考え、今後も更なる企業価値および株主共同の利益の向上に努めてまいります。

- (b) 不適切な者によって当該株式会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み
当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行います。

当社は、平成29年6月28日開催の第177回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「現プラン」といいます。）を継続しております。

現プランの有効期限は平成32年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとしております。

(3) 取締役会の判断およびその判断に係る理由

- (a) 前記(2)(a)の取組みは、前記(1)の基本方針に沿い、当社の企業価値、株主共同の利益を確保・向上させるための取組みであり、株主の共同の利益を損なうものではないと判断いたします。
- (b) 前記(2)(b)の取組みは、前記(1)の基本方針に沿ったものであり、第177回定時株主総会において現プランは株主の皆様の承認を得ております。したがって、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重しながら買収防衛策が発動されることが定められており、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

| 科目                | 第178期<br>平成30年3月31日現在 |
|-------------------|-----------------------|
| <b>資産の部</b>       |                       |
| <b>流動資産</b>       | <b>6,564,067</b>      |
| 現金及び預金            | 1,533,824             |
| 受取手形及び売掛金         | 3,144,312             |
| 電子記録債権            | 130,162               |
| たな卸資産             | 1,408,949             |
| 繰延税金資産            | 115,036               |
| 未収入金              | 192,356               |
| その他               | 39,438                |
| 貸倒引当金             | △10                   |
| <b>固定資産</b>       | <b>4,432,495</b>      |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>(2,626,092)</b>    |
| 建物及び構築物           | 1,610,414             |
| 機械装置及び運搬具         | 615,213               |
| 工具器具備品            | 44,670                |
| 土地                | 119,850               |
| リース資産             | 127,729               |
| 建設仮勘定             | 108,216               |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>(346,315)</b>      |
| のれん               | 305,374               |
| その他               | 40,940                |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>(1,460,089)</b>    |
| 投資有価証券            | 755,363               |
| 関係会社出資金           | 316,628               |
| 繰延税金資産            | 215,753               |
| 保険積立金             | 21,540                |
| その他               | 151,930               |
| 貸倒引当金             | △1,125                |
| <b>資産合計</b>       | <b>10,996,562</b>     |

| 科目                 | 第178期<br>平成30年3月31日現在 |
|--------------------|-----------------------|
| <b>負債の部</b>        |                       |
| <b>流動負債</b>        | <b>4,014,736</b>      |
| 支払手形及び買掛金          | 797,658               |
| 電子記録債務             | 903,621               |
| 短期借入金              | 1,455,070             |
| リース債務              | 46,366                |
| 未払法人税等             | 98,077                |
| 賞与引当金              | 229,993               |
| 役員賞与引当金            | 22,740                |
| その他                | 461,211               |
| <b>固定負債</b>        | <b>2,630,668</b>      |
| 長期借入金              | 1,629,682             |
| 長期未払金              | 15,972                |
| リース債務              | 107,170               |
| 退職給付に係る負債          | 617,563               |
| 役員退職慰労引当金          | 74,733                |
| 資産除去債務             | 8,500                 |
| その他                | 177,048               |
| <b>負債合計</b>        | <b>6,645,404</b>      |
| <b>純資産の部</b>       |                       |
| <b>株主資本</b>        | <b>4,102,150</b>      |
| 資本金                | 704,520               |
| 資本剰余金              | 60,700                |
| 利益剰余金              | 3,406,609             |
| 自己株式               | △69,679               |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>249,008</b>        |
| その他有価証券評価差額金       | 252,281               |
| 為替換算調整勘定           | △3,273                |
| <b>純資産合計</b>       | <b>4,351,158</b>      |
| <b>負債・純資産合計</b>    | <b>10,996,562</b>     |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。



## 連結損益計算書

(単位：千円)

| 科目              | 第178期<br>平成29年4月1日から<br>平成30年3月31日まで |           |
|-----------------|--------------------------------------|-----------|
|                 |                                      |           |
| 売上高             |                                      | 9,097,181 |
| 売上原価            |                                      | 6,595,787 |
| 売上総利益           |                                      | 2,501,394 |
| 販売費及び一般管理費      |                                      | 1,939,250 |
| 営業利益            |                                      | 562,144   |
| 営業外収益           |                                      |           |
| 受取利息及び配当金       | 20,067                               |           |
| 持分法による投資利益      | 17,708                               |           |
| 受取家賃            | 18,729                               |           |
| その他             | 16,843                               | 73,347    |
| 営業外費用           |                                      |           |
| 支払利息            | 41,426                               |           |
| 為替差損            | 4,622                                |           |
| その他             | 3,290                                | 49,338    |
| 経常利益            |                                      | 586,153   |
| 特別利益            |                                      |           |
| 投資有価証券売却益       | 1,543                                |           |
| 固定資産売却益         | 636                                  | 2,179     |
| 特別損失            |                                      |           |
| 固定資産除却損         | 28,748                               |           |
| 関係会社株式売却損       | 5,943                                | 34,691    |
| 税金等調整前当期純利益     |                                      | 553,641   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 155,685                              |           |
| 法人税等調整額         | 10,131                               | 165,816   |
| 当期純利益           |                                      | 387,825   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |                                      | 387,825   |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |        |           |         |           |
|-------------------------|---------|--------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金  | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 当期首残高                   | 704,520 | 60,700 | 3,099,894 | △69,294 | 3,795,820 |
| 当期変動額                   |         |        |           |         |           |
| 剰余金の配当                  |         |        | △81,110   |         | △81,110   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         |        | 387,825   |         | 387,825   |
| 自己株式の取得                 |         |        |           | △385    | △385      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |        |           |         | －         |
| 当期変動額合計                 | －       | －      | 306,715   | △385    | 306,330   |
| 当期末残高                   | 704,520 | 60,700 | 3,406,609 | △69,679 | 4,102,150 |

|                         | その他の包括利益累計額      |         |          |                   | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|---------|----------|-------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当期首残高                   | 143,707          | △99     | 175      | 143,783           | 3,939,603 |
| 当期変動額                   |                  |         |          |                   |           |
| 剰余金の配当                  |                  |         |          |                   | △81,110   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |                  |         |          |                   | 387,825   |
| 自己株式の取得                 |                  |         |          |                   | △385      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 108,574          | 99      | △3,448   | 105,225           | 105,225   |
| 当期変動額合計                 | 108,574          | 99      | △3,448   | 105,225           | 411,555   |
| 当期末残高                   | 252,281          | －       | △3,273   | 249,008           | 4,351,158 |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

| 科目                | 第178期<br>平成30年3月31日現在 |
|-------------------|-----------------------|
| <b>資産の部</b>       |                       |
| <b>流動資産</b>       | <b>5,427,341</b>      |
| 現金及び預金            | 879,327               |
| 受取手形              | 238,963               |
| 電子記録債権            | 130,162               |
| 売掛金               | 2,694,973             |
| 商品及び製品            | 485,616               |
| 仕掛品               | 216,632               |
| 原材料及び貯蔵品          | 479,809               |
| 前払費用              | 13,151                |
| 繰延税金資産            | 78,854                |
| 未収入金              | 186,883               |
| その他               | 22,981                |
| 貸倒引当金             | △10                   |
| <b>固定資産</b>       | <b>4,022,422</b>      |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>(2,403,907)</b>    |
| 建物                | 1,459,496             |
| 構築物               | 68,291                |
| 機械装置              | 521,622               |
| 車輛運搬具             | 68                    |
| 工具器具備品            | 39,350                |
| 土地                | 91,553                |
| リース資産             | 115,311               |
| 建設仮勘定             | 108,216               |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>(39,044)</b>       |
| 借地権               | 3,871                 |
| ソフトウェア            | 2,876                 |
| ソフトウェア仮勘定         | 4,666                 |
| リース資産             | 23,103                |
| 電話加入権             | 4,083                 |
| 水道施設利用権           | 445                   |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>(1,579,471)</b>    |
| 投資有価証券            | 751,270               |
| 関係会社株式            | 447,850               |
| 出資金               | 10,926                |
| 関係会社出資金           | 76,909                |
| 繰延税金資産            | 164,500               |
| 保険積立金             | 16,991                |
| その他               | 111,878               |
| 貸倒引当金             | △853                  |
| <b>資産合計</b>       | <b>9,449,763</b>      |

(単位：千円)

| 科目              | 第178期<br>平成30年3月31日現在 |
|-----------------|-----------------------|
| <b>負債の部</b>     |                       |
| <b>流動負債</b>     | <b>3,640,162</b>      |
| 電子記録債務          | 903,621               |
| 買掛金             | 760,156               |
| 短期借入金           | 1,263,600             |
| リース債務           | 46,366                |
| 未払金             | 40,928                |
| 未払費用            | 118,165               |
| 未払法人税等          | 74,151                |
| 前受収益            | 25,347                |
| 預り金             | 8,025                 |
| 賞与引当金           | 178,400               |
| 役員賞与引当金         | 18,200                |
| その他             | 203,203               |
| <b>固定負債</b>     | <b>2,346,070</b>      |
| 長期借入金           | 1,536,050             |
| リース債務           | 93,792                |
| 退職給付引当金         | 469,147               |
| 役員退職慰労引当金       | 61,533                |
| 預り敷金保証金         | 177,048               |
| 資産除去債務          | 8,500                 |
| <b>負債合計</b>     | <b>5,986,232</b>      |
| <b>純資産の部</b>    |                       |
| <b>株主資本</b>     | <b>3,212,398</b>      |
| <b>資本金</b>      | <b>704,520</b>        |
| <b>資本剰余金</b>    | <b>56,076</b>         |
| 資本準備金           | 56,076                |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>2,521,481</b>      |
| 利益準備金           | 163,380               |
| その他利益剰余金        | 2,358,101             |
| 配当準備積立金         | 10,000                |
| 別途積立金           | 780,661               |
| 繰越利益剰余金         | 1,567,440             |
| <b>自己株式</b>     | <b>△69,679</b>        |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>251,133</b>        |
| その他有価証券評価差額金    | 251,133               |
| <b>純資産合計</b>    | <b>3,463,531</b>      |
| <b>負債・純資産合計</b> | <b>9,449,763</b>      |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

# 損益計算書

(単位：千円)

| 科目           | 第178期<br>平成29年 4 月 1 日から<br>平成30年 3 月31日まで |           |
|--------------|--------------------------------------------|-----------|
|              |                                            |           |
| 売上高          |                                            | 8,231,524 |
| 売上原価         |                                            | 6,096,977 |
| 売上総利益        |                                            | 2,134,547 |
| 販売費及び一般管理費   |                                            | 1,716,299 |
| 営業利益         |                                            | 418,248   |
| 営業外収益        |                                            |           |
| 受取利息         | 423                                        |           |
| 受取配当金        | 52,876                                     |           |
| 受取家賃         | 18,533                                     |           |
| その他          | 13,703                                     | 85,535    |
| 営業外費用        |                                            |           |
| 支払利息         | 37,628                                     |           |
| 為替差損         | 4,622                                      |           |
| その他          | 1,792                                      | 44,042    |
| 経常利益         |                                            | 459,741   |
| 特別利益         |                                            |           |
| 投資有価証券売却益    | 1,544                                      |           |
| 関係会社株式売却益    | 6,367                                      | 7,910     |
| 特別損失         |                                            |           |
| 固定資産除却損      | 11,746                                     | 11,746    |
| 税引前当期純利益     |                                            | 455,905   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 120,000                                    |           |
| 法人税等調整額      | △1,453                                     | 118,547   |
| 当期純利益        |                                            | 337,358   |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |        |             |         |             |           |             |             |
|-------------------------|---------|--------|-------------|---------|-------------|-----------|-------------|-------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金  |             | 利益剰余金   |             |           |             |             |
|                         |         | 資本準備金  | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金   | その他利益剰余金    |           |             | 利益剰余金<br>合計 |
|                         |         |        |             |         | 配当準備<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |
| 当期首残高                   | 704,520 | 56,076 | 56,076      | 163,380 | 10,000      | 780,661   | 1,311,192   | 2,265,233   |
| 当期変動額                   |         |        |             |         |             |           |             |             |
| 剰余金の配当                  |         |        |             |         |             |           | △81,110     | △81,110     |
| 当期純利益                   |         |        |             |         |             |           | 337,358     | 337,358     |
| 自己株式の取得                 |         |        |             |         |             |           |             |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |        |             |         |             |           |             |             |
| 当期変動額合計                 | －       | －      | －           | －       | －           | －         | 256,248     | 256,248     |
| 当期末残高                   | 704,520 | 56,076 | 56,076      | 163,380 | 10,000      | 780,661   | 1,567,440   | 2,521,481   |

|                         | 株主資本    |           | 評価・換算差額等         |             |                | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-----------|------------------|-------------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式    | 株主資本合計    | その他有価証<br>券評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当期首残高                   | △69,294 | 2,956,535 | 143,463          | △99         | 143,364        | 3,099,899 |
| 当期変動額                   |         |           |                  |             |                |           |
| 剰余金の配当                  |         | △81,110   |                  |             |                | △81,110   |
| 当期純利益                   |         | 337,358   |                  |             |                | 337,358   |
| 自己株式の取得                 | △385    | △385      |                  |             |                | △385      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           | 107,670          | 99          | 107,769        | 107,769   |
| 当期変動額合計                 | △385    | 255,863   | 107,670          | 99          | 107,769        | 363,632   |
| 当期末残高                   | △69,679 | 3,212,398 | 251,133          | －           | 251,133        | 3,463,531 |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

# 監査報告

## 会計監査人の連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

日本坩堝株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 小野 敏 幸 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 滝 沢 勝 己 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本坩堝株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本坩堝株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

日本坩堝株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 小野 敏 幸 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 滝 沢 勝 己 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本坩堝株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第178期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第178期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月17日

日本坩堝株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 山本博之 ㊞  
社 外 監 査 役 茂木康三郎 ㊞  
社 外 監 査 役 草野成郎 ㊞

| 会社概要 (平成30年3月31日現在) |                                                                 |       |                 |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------|-------|-----------------|
| 社 名                 | 日本ルツボ株式会社<br>(登記上社名：日本坩堝株式会社)<br>Name：Nippon Crucible Co., Ltd. | 資本金   | 7億452万円         |
| 設 立                 | 明治39年(1906年)12月                                                 | 証券取引所 | 東京証券取引所 市場第二部   |
| 本店所在地               | 東京都渋谷区恵比寿1-21-3 恵比寿NRビル<br>TEL(代表) 03-3443-5551                 | 会計監査人 | 有限責任監査法人トーマツ    |
|                     |                                                                 | 証券コード | 5355            |
|                     |                                                                 | 従業員数  | 連結 228名 単体 159名 |

| 株主メモ (平成30年3月31日現在) |                        |         |                                 |
|---------------------|------------------------|---------|---------------------------------|
| 事業年度                | 毎年4月1日～翌年3月31日         | 単元株式数   | 1,000株                          |
| 剰余金の配当基準日           | 3月31日(中間配当を行う場合は9月30日) | 株主名簿管理人 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号<br>みずほ信託銀行株式会社 |
| 定時株主総会              | 毎年6月下旬                 |         |                                 |

| 株式に関するお手続きについて                       |                                                                                                                                               |                                                                                                        |
|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                      | 証券会社等に口座をお持ちの場合                                                                                                                               | 証券会社等に口座をお持ちでない場合<br>(特別口座の場合)                                                                         |
| 郵便物送付先                               | お取引の証券会社等になります。                                                                                                                               | 〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4<br>みずほ信託銀行 証券代行部                                                               |
| 電話お問い合わせ先                            |                                                                                                                                               | フリーダイヤル 0120-288-324<br>(土・日・祝日を除く9:00～17:00)                                                          |
| 各種手続き取扱店<br>(住所変更、株主配当金<br>受取方法の変更等) |                                                                                                                                               | みずほ信託銀行<br>本店および全国各支店<br>※トラストラウンジではお取り扱いできませんのでご了承ください。<br>みずほ証券<br>本店および全国各支店<br>プラネットブース(みずほ銀行内の店舗) |
| 未払配当金のお支払                            | みずほ信託銀行 本店および全国各支店<br>みずほ銀行 本店および全国各支店<br>(みずほ証券では取次のみとなります)                                                                                  |                                                                                                        |
| ご注意                                  | ○未払配当金の支払、支払明細発行については、上記の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続き取扱店をご利用ください。<br>○単元未満の買取以外の株式売買はできません。<br>○電子化前に名義書換を失念してお手元に他人名義の株券がある場合は至急ご連絡ください。 |                                                                                                        |

**公告方法** 電子公告 (<http://www.rutsubo.com/>)  
ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。

## TOPICS

1

## 無酸化炉 「フリーダム」の販売開始



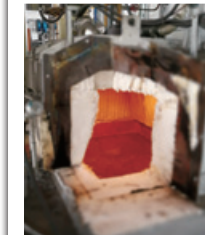
無酸化炉

フリーダム  
**Freedom**

無酸化炉「フリーダム」は、炉内の酸化物発生を大幅に抑えることができる、新型の溶解炉です。

通常、溶解炉でのアルミ合金の溶解では、高熱と化学反応により炉内に酸化物が発生します。酸化物を頻繁に除去する必要がありますが、ここでの清掃作業は高温下かつ重労働であり、長年、ユーザー様の大きな課題となっておりました。

フリーダムは、溶解室と保温室を互いに独立制御するとともに、溶解室には高効率のショートフレームバーナーを、保温室にはフラットフレームバーナーと熱交換器を採用しております。これらの相乗効果により、炉内の雰囲気温度を下げ、かつ炉内の残留酸素濃度を抑制し、わずかな清掃回数(年1～2回程度)で済むレベルまで酸化物の発生を抑えることを実現しており、ユーザー様よりご好評をいただいております。



炉内の状況(6カ月間清掃無し)

溶湯の表面に3～5mmの酸化皮膜ができますが、硬化しないため炉壁に付着した酸化物は簡単に除去が可能です。

## TOPICS

2

## 眞保炉材工業子会社化

平成29年4月に、築炉工事会社である「眞保炉材工業株式会社」(神奈川県川崎市)を連結子会社化いたしました。築炉事業の強化と、顧客基盤の拡充を目的とするものです。

当社は、眞保炉材工業との技術の融合を図ることで、ブランド力、販路を最大限に活用し、営業力強化と技術力強化を進めてまいります。

### 眞保炉材工業

- 設立  
1958(昭和33)年
- 事業内容
  - ・キューボラの築造・補修工事
  - ・アルミ溶解炉やアルミ保持炉の耐火工事
  - ・耐火材料の製造・販売等

## TOPICS

3

## 大阪倉庫賃貸事業開始

平成29年3月に大阪工場敷地内に「大阪倉庫」が竣工し、同年4月より賃貸事業を開始しております。

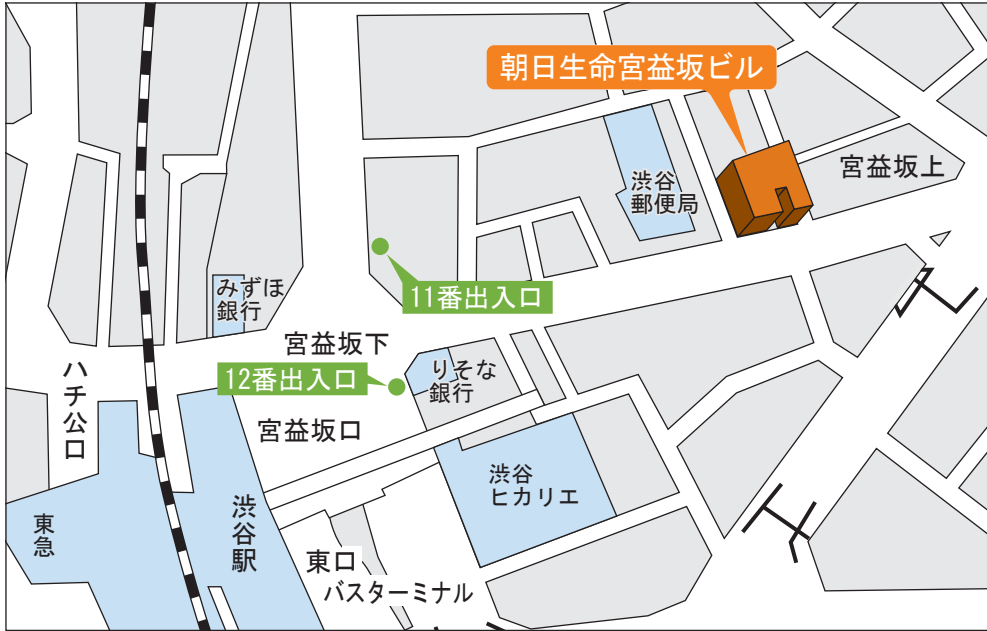


- 敷地面積 6,649.89㎡
- 建築面積 3,510.58㎡
- 延床面積 3,948.27㎡
- 構造 鉄骨造、2階建

# 株主総会会場ご案内図

会場

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号  
朝日生命宮益坂ビル5階「渋谷サンスカイルーム」5A会議室  
(会場場所のお問い合わせ) 渋谷サンスカイルーム 電話 03 (3406) 2085



交通

電車 | JR線 (山手線・埼京線・湘南新宿ライン) | 渋谷駅 (宮益坂口)  
| 東急東横線 | 渋谷駅  
| 東急田園都市線 | 渋谷駅  
| 京王井の頭線 | 渋谷駅  
| 東京メトロ (銀座線・半蔵門線・副都心線) | 渋谷駅

\* 地下鉄連絡通路をご利用の場合は11、12番出入口が便利です。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。